

『基本刑事訴訟法 I —— 手続理解編』訂正表

※誤りを修正するほか、より適切な表現に改めました。

p 35	最終行 「～正しくない。(→15 講4(7)).」	→以下に修正 「～正しくない(→15 講4(7)).」
p 86	12 行目 「贓物または明らかに」	→以下に修正 「贓物又は明らかに」
p 86	15 行目 「現に罪を行い、または現に」	→以下に修正 「現に罪を行い、又は現に」
p 269	下から 4 行目 「～321 条 4 号の問題と」	→以下に修正 「～321 条 4 項の問題と」
p 283	書式 20 内、下から 9 行目 「・被告人の公判廷供述」	→以下に修正 「・被告人の公判供述」
p 306	表⑨ 「司法警察員の処分」	→以下に修正 「司法警察職員の処分」